

関西学院大学大学院司法研究科

主催 法の理論と実務研究会

【テーマ】

民事裁判手続の | T化の進展について 一民事訴訟法の改正 中間試案を受けて

【報告者】

下村 真美 関西学院大学大学院司法研究科教授

経歴 1984年3月 大阪大学法学部卒業

1987年3月 大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了

1989年4月~ 大阪・岡山・神戸各地方裁判所判事補、大阪法務局訟務部付検事

2001年4月~ 大阪高等裁判所職務代行判事 2002年4月~ 大阪大学大学院法学研究科助教授 2004年4月~ 大阪大学大学院高等司法研究科教授

2016年4月~2019年3月 大阪大学大学院高等司法研究科長

2020年4月~ 現職

【開催日時】 2021年

6月23日(水) 16:30~18:00

【対象者】 教員・実務家・在学生・修了生・一般

裁判官出身の教員による最新の『民事裁判手続きのIT化』がテーマです。本学研究者教員・実務家・在学生・修了生・一般の方々、 奮ってご参加ください。

【開催場所】

西宮北口キャンパス801・802教室 および オンライン開催(Zoom)

事前申込不要

オンラインによる参加希望者は開始5分前から開始時間までに以下より入室してください。

ID) 961 4284 4166 PW) 210458

※ 当日のZoom入室に関するお問い合せは、緊急連絡先(azu32972@kwansei.ac.jp)までお願いします。